

## 提案理由説明

日本共産党新潟市議団の倉茂政樹です。

議員提案第54号、「次の国会での改憲案発議に反対する意見書」の提案理由説明を行います。

9月20日、自民党の総裁に安倍晋三氏が再選されました。安倍首相はこの総裁選挙にあたり、「自民党としての憲法改正案を次の国会に提出する」、「国会議員が改憲の発議を怠り、国民に権利を行使させないことは『国民に対する責任放棄だ』とのそしりを免れない」などと発言しています。首相に求められる憲法99条の憲法尊重擁護義務などどこ吹く風です。

自民党政府の憲法解釈でさえ現憲法の下では認められないとしていた集団的自衛権の行使を、180度転換して容認した閣議決定から、安倍政権による憲法違反の横行は目を覆うばかりです。憲法9条を踏みにじって安保法制＝戦争法を強行し、憲法19条に違反して国民の内心の自由を侵害する共謀罪法も強行、その一方で加計学園獣医学部の疑惑解明のために野党が求めた憲法53条に基づく臨時国会の召集は3か月も無視し続け、やっと臨時国会を開いたと思えばモリカケ疑惑隠しの冒頭解散でした。

総裁選のさなかに行われた投票権を持つ党员、党友対象限定の世論調査でも、新しい総裁に期待する政策は経済政策の38.2%、財政再建の19.2%が上位であり、憲法改定を期待するのはわずか12.5%しかありませんでした。憲法改定よりは経済対策、が党内の世論で、総裁選で勝利したからといって改憲へ前のめりにすすめば、ますます民意との乖離がすすむことは明らかです。

権力の暴走を防ぐために憲法があるのであり、国民を支配するための道具として憲法を使おうという安倍首相の憲法観は近代民主主義とは相いれない存在であることは歴然としています。

以上、申し述べまして、良識ある議員の皆さんの賛同をお願い申し上げます。「次の国会での改憲案発議に反対する意見書」の提案理由といたします。